

平成 25 年 9 月 30 日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号  
**DCMホールディングス株式会社**  
代表取締役社長執行役員 久 田 宗 弘

## 中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 9 月 27 日開催の当社取締役会決議により、  
第 8 期（平成 25 年 3 月 1 日から平成 26 年 2 月 28 日まで）の中間配当金のお支  
払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 25 年 8 月 31 日の最終の株主名簿に記載または  
記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                          |                     |      |
|--------------------------|---------------------|------|
| ( 1 ) 中間配当金              | 1 株につき              | 10 円 |
| ( 2 ) 効力発生日ならびに<br>支払開始日 | 平成 25 年 11 月 5 日（火） |      |

以 上

---

### 中間配当金のお支払いについて

「配当金領収証」及び「中間配当金計算書」（振込ご指定の方には、「中間配当金  
計算書」及び「配当金振込先のご確認について」）は、来る平成 25 年 11 月 1 日  
（金）にお届出ご住所あてに発送の予定でございます。

なお、「中間配当金計算書」は、中間配当金をお受け取りになった後の配当金額の  
ご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。